

白石町立学校の統合再編について（答申案：中学校分）

1 白石町における町立中学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方について

学校規模における問題点、学校教育法施行規則及び中学校設置基準等の法令、他市の学校再編計画における適正学校規模の基準、本町の現在の中学校の規模や地理的条件などを勘案すれば、白石町立中学校の学校規模及び学校数は、次に示す内容を基準とすることが望ましい。

(1) 中学校の適正規模

学校の適正学級数 12～18学級（各学年4～6学級）

ただし、特別の事情があるときはこの限りではない。

2 中学校の適正配置の具体的方策について

1の(1)で示した中学校の適正学級数を念頭に、現在の中学校区の生徒数の今後の推移予想、教科担当教職員の適正配置、部活動が衰退しない学校規模及び通学距離等を勘案した適正配置等の視点から、次に示す内容が望ましい。

(1) 中学校数

白石町の町立中学校数は、1校が適正である。

(2) 具体的中学校の再編策

①白石中学校、福富中学校及び有明中学校を統合し、統合後の中学校は、現在の白石中学校の施設・設備を活用する。

②再編による規模拡大によって生じる教室等の不足分については、増築・改修等で適切に対応する。

3 中学校の学校再編に伴う通学距離増大への対応

中学校の学校再編を実施すれば、生徒によっては通学距離が大幅に増大することが予想されることから、次に示す事項を基本にしてスクールバスを運行、または、既存の公共交通機関（コミュニティタクシー等）の運賃を補助するなど、通学支援をする必要がある。

(1) 自転車での通学の最大距離を決め、それを越す生徒については、スクールバスを活用、または、公共交通機関（コミュニティタクシー等）の運賃の全額補助をするよう対応すること。

(2) スクールバス等の活用により、体力の低下が予想されることから、スクールバス等を活用する生徒も一定の距離は徒歩、または、自転車通学を前提とすること。

(3) 上記(2)の場合は、自宅からバスが停車する拠点まで徒歩、または、自転車通学した後、そこからスクールバス等に乗って登校するようなバス等の運用を実施すること。

4 中学校の再編の時期

活用する現白石中学校の校舎等の工事期間、その他手続き等を考慮し中学校の開校年度を令和6年度とする。ただし、次の状況を踏まえ、早急に実施できるよう計画を進めるよう努めること。

- (1) 現在、福富中学校は1・2学年が2学級、3学年が1学級であり、有明中学校は全学年2学級である。このため教職員数及び各学級の生徒が少ないこと。また、現在の3中学校についても、今後も生徒数が減少傾向にあること。
- (2) 上記(1)の状況が、今後も部活動を含めた教育活動の充実及び円滑な学校運営の障害となることが予想されること。

5 その他、今後検討すべき事項

- (1) 通学路の安全確保について

統合再編がなされた場合には、通学路の変更が考えられる。その場合の防犯灯及び通学路の整備に努めてほしい。